

平成31年度 第10回大島町農業委員会総会議事録

平成31年度定例大島町農業委員会が、令和2年1月24日（金）午後4時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、春木望 | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一 |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄 | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
山田貴訓 農業係長
山田美友乃 主事

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
日程第2： その他

6、本日の書記は次の通り

主事 山田美友乃

土屋議長 それでは、平成31年度第10回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は3番委員と4番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の山田氏を指名いたします。それでは日程第1「会長報告」です。事務局より説明をお願いします。

- 事務局(山田) 1月14日農業委員長、事務局で「平成31年度活動状況、及び令和2年度に向けた活動について、第61回農業者大会の決議・要望について、第32回島しょ農業委員会協議会表彰について、また、東京都に対する意見の提出について」の会議へ出席して参りました。第9回農業委員会で要望を出して頂いたものを大島町農業委員会の意見として報告をしました。以上です。
- 土屋議長 追加で私の方から。61回の要望については2月20日に昭島で大会がありますので、それに対しての話し合いをしてきました。第32回島しょ農業委員会農業者大会を今年の6月はオリンピックの準備で忙しくて出来ないの、9月か10月頃になると思います。その時はよろしくお願いたします。以上です。これについて何かありますか。はい、4番。
- 小坂委員 オリピックで忙しいのって、オリピックは何月までやっているんですか。
- 土屋議長 8月の終わりまでですね。
- 小坂委員 9月は終わっているんですか。
- 土屋議長 終わっています。
- 小坂委員 分かりました。
- 土屋議長 東京都の大会は、今まで大島から何人かの委員に参加して頂いていますが、新島や三宅島は大勢委員さんに来て頂いています。後は何かありますか。締切りはいつまでですか。
- 事務局(山田) その他でやります。
- 土屋議長 もう1つ、大島での農業委員と推進委員の勉強会は、2月は総会があつて忙しいので、3月24日に決定しました。聞きたいことがありましたら先にある程度の質問内容を把握したいということです。
- 事務局(山田) その他でまた話します。
- 土屋議長 はい、6番。
- 向山委員 委員会の勉強会ですが3月24日と言いましたよね。
- 土屋議長 それを決めたんです。
- 向山委員 委員会の後に1度帰ってからまた支度をして出てくるのは遠い人が大変なので、もし出来れば委員会を終わってすぐ勉強会って形でやって貰えれば。
- 土屋議長 農業会議が何の船で来るか、飛行機で来るか。
- 向山委員 それによって委員会の時間を決めてもらえると1番いいのだけど。
- 土屋議長 続きまして、日程第2「その他」についてですが、事務局よりお願いします。
- 事務局(山田) それでは事務局よりご報告いたします。お手元に配布しております、農業委員会だよりをご覧ください。こちらは完成版となっております。広報おおしま2月号の折込みとして全戸配布いたします。ご協力ありがとうございました。続いて2点目、第61回東京都農業委員会・農業者大会開催につきまして報告いたします。令和2年2月20日に昭島市にて開催されます。こちらの出席につきまして確認したいと思っておりますので、出席される委員の皆様は1月31日までに事務局までご連絡ください。続いて3点目、平成28年9月に実施された「大島町農業委員、農地利用最適化推進委員現任研修について」です。昨年、農業委員・農地利用最適化推進委員の選出が行われ、新たな形でスタート

をしたことに伴い、今後業務遂行の確実性を高めること、また、経験のある委員の方々については基礎を確認することを目的として研修を実施いたします。農業会議の予定を確認しましたところ、3月24日に予定しようと思います。時間も日にちも確定ではないので、決まり次第お知らせいたします。研修の内容ですが要望をお伝えしますので、何かありましたらお聞かせください。以上です。

土屋議長 大島からの要望ですね、農業会議の方でも何を教えたらいいか分からないから、大島の人の意見も聞きたいそうです。

向山委員 前は冊子を貰ったんですよ。全般的に書いてあるから、また冊子を貰えれば。

土屋議長 他にありますか。はい、4番。

小坂委員 普段使っている農地法、或いは農業委員会法。全部っていったら大変なので。

土屋議長 冊子を頼んでおけば、農業会議で作って貰えます。

事務局(山田) 分かりました。

小坂委員 全部の法律といっても10種類か12種類かあるんですよ、農業委員会に関わる法律というのは。全部やったら1日や2日では出来ません。農地法だけでも全部やるって言ったら大変だから普段使うようなところだけ。

向山委員 法律が変更とか構成されたところ。

土屋議長 他にありますか。聞きたいことがある程度決まっていないと、農業会議も調べてこないといけないので。

小坂委員 農業会議も人それぞれ専門があるから。

土屋議長 来るのは1人みたいなので、大勢来るわけではないです。多くても2人だと思います。はい、10番。

中拂委員 私は今年入って本当に何も分からないでここに座っているのですが、農業委員の皆さんはご存じだと思うんですけど、農業委員の仕事とその他基本的なことから講習はして頂かなくても結構なんですけど、資料を作って頂ければ凄く私は助かります。

土屋議長 農業委員の仕事をね。

中拂委員 大まかなことを言うようですけど農業委員がどういう立場でどういうことをやってとか、どういうことができてとか。そういうことをまとめて書いて頂ければ凄く助かります。

向山委員 冊子があります。

中拂委員 それを一冊、少なくとも私だけでいいので。

土屋議長 そういう意見を言ってくれば農業会議も用意してくれると思います。推進委員の方はどうですか。

橋爪推進委員 いいです。

土屋議長 はい、2番。

春木委員 難しい話なんですけど、殆ど100%の人が農振地域を外してほしいって言います。そうしないと売り買いもできないし大島の人口がどんどん減っていくし、そういうのが簡単に出来ればもう少し人口も増えてくるのではないかと思いますけど。

土屋議長 私たち農業委員が良い悪いって言うわけにいかないですから。

春木委員 ですからそういうことを言いたいですね。

- 土屋議長 聞きたいってことですね。
- 事務局(山田) はい。
- 土屋議長 はい、6番。
- 向山委員 農業委員会の農業委員としては、地目変更は余りかんばしくはないんですけど、2番委員さんが言ったように大島経済の活性化のためには少し大事なことだと思います。
- 土屋議長 農業委員としては本意ではなくて。
- 向山委員 農地を守るのが農業委員だから。だけど大島経済の活性化とかのためには、そういうこともやっぱり必要だと思います。農振地域から外してその土地を何かに利用するとか、それも1つの方法、町全体を大きな目で見ればですよ。
- 土屋議長 はい、11番。
- 中村委員 いずれにしても今から十数年前は590世帯位あった農家も、何年か前には190世帯位になり人口も大分減っているし、そういう意味では少し考え方も変えていかなければいけないのかなと。農地パトロールに行つて農家の人と話をすると、あそこもここも農振地域だって言われるので、そういうのも将来を考えていって、6番委員さんが言ったように我々は農地を守る立場なんだけど色々考えさせられるものがあるので、これからも色々協議を重ねていけばいいなと思います。
- 土屋議長 はい、4番。
- 小坂委員 今に関連して答弁するわけではないけど、農地を地目変更すると農振農用地から一反歩外したら一反歩新しく入れろというのが今の国の方針で、我々に課せられているのは。だからむやみに減らすわけにもいかないです。減らした分だけ新しく探してまた入れなければならない。国としてはそういう風にやっています。法律を作るのは国で我々ではないんです。我々は法律に従ってやっているんだから、そこを勘違いされてしまうと。
- 土屋議長 東京都にも農振地域を持っている地区は4地区位しかないんです。後、伊豆諸島では利島は入っていませんけど。
- 向山委員 東京の中は殆どないです。
- 土屋議長 中は殆どないですよ、農振地域は。ただ市街化区域等はいっぱいありますけども。
- 小坂委員 そうすると都内の場合は市街化区域になっているんだけど、例えばハウスを造る場合に市街化区域に入っていると、産業課の農地の方のお金が使えないですよ。大島でハウスを造るとなると3/4の補助金を貰っているけど、都内の場合はそのお金が使えないんでしょ。親方が国土交通省っていいましたか、たぶん。そうすると造ったにしても半分しか補助金は出ないし、何か事故が起きた場合に避難場所となるようにと条件を付けられて。
- 土屋議長 結構あります、東京にはそういうところが。他にありますか。1月31日までに61回の大会に出られる人は申し込んでください。
- 事務局(係長) 農業者さんとの話し合いを2月中にやろうと話があったと思いますが、その日程を決めたいと思います。農業委員さんと農家さんとの話がメインになるのか、災害復旧の話は町が主に説明するのがいいと思うんですけど、日程を調整したいと思います。
- 事務局(課長) 結局、説明する内容についてはまだはっきりとお示しが出来ないんですけど、国とか都からの補助は余り期待出来そうもないので、今年度お示し出来るのは町からの単独補助

のみの説明になると思います。1番最初に住民説明会の時の説明と同じで共済保険金が入って、その残りの自己負担の半分を町がみますというようなスキームになると思います。町長が今出張中なので、来週町長が帰ってきたら決裁を貰おうと考えているところです。その説明をするのに何処でやるかを悩みまして、島内1ヶ所でいいのか、2ヶ所、3ヶ所でやった方がいいのか、その辺も含めて皆さんの意見を聞かせて貰えればと思います。休憩で話をさせて頂いて。

土屋議長 休憩いたします。
(～休憩～)

土屋議長 それでは再開いたします。他に何かありますか。はい、4番。

小坂委員 要するにまだ何も決まってないってことですね。台風被害に対してはやりたくても出来ないってことですね、先立つものがないんだから。

向山委員 そういうことですね。

事務局(課長) 先ほど説明した町単独のものについては今年度実施します。ですので、今年度補助を利用したい方についてはもう受付を開始したいと思います。それも補助を出します。

小坂委員 そこをはっきりして貰わないと。

中拂委員 国の補助事業をきちんと契約書があれば今すぐにも申し込みは出来るってことですか。

事務局(係長) 問合せします。

中拂委員 今年度で修正は出来るんですか。

事務局(係長) 折り返し聞いて、中拂さんは今年度やりたいですか。

中拂委員 まず、それがあるかどうか。

事務局(係長) 今年度という意思表示を案として、今年度の修繕なり再建を考えている方には私から折り返して当時の契約書はありますかと聞いて、無いという回答をもらっているので、今年度は出来ません。

小坂委員 恐らく1人も持っていないと思います。当時の農協では契約書出していないです。私は貰った覚えがないです。山村離島の時も。皆農協がやってくれたんだけど、貰ってないです。殆ど経済連でやっているんだから、2回目の山村離島のは。

五十嵐委員 農協としては契約書を作った覚えがないですか。

小坂委員 契約書もないし図面もないです、ただ口で言うだけ。何も残っていないです。

中村委員 該当しないから同じですよ。

土屋議長 その他、ご意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして第10回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員